

## 入札（見積り合わせ）結果調書

賃貸借名	旭山動物園動物舎ボイラー賃貸借(再リース)				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第7号				
契約の相手方	札幌市中央区北3条西16丁目1番地9 日通リース&ファイナンス株式会社 札幌支店				
契約金額	130,680円(うち取引に係る消費税及び地方消費税11,880円)				
契約期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで				
契約担当課	経済部 旭山動物園				
入札(見積)日時	令和4年3月24日(月)午後1時				
入 札 ( 見 積 ) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
	日通リース&ファイナンス株式会社 札幌支店	118,800円			決定
一者特命の 随意契約と した理由	現在設置している設備は従来の契約相手方である日通リース&ファイナンス株式会社 札幌支店が所有しており、5年間の賃貸借期間終了後の平成25年9月1日より再リースとなり、賃借料が大きく低減しており、引き続き賃借したほうが有利となることから、従来の契約相手方である日通リース&ファイナンス株式会社 札幌支店と契約するものである。 (旭川市随意契約ガイドライン6(1)に該当)				